平成26年11月 第161回 定例会

福 井 坂 井 地 区 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合 議 会 会 議 録

平成26年11月21日(金曜日) 午後3時15分 開会

平成26年11月21日、第161回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務 組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日程1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日程3 会期の決定について
- 日 程 4 認定第1号 平成25年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算 の認定について
- 日 程 5 議案第5号 平成26年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 6議案第6号YONETSU-KANささおかの指定管理者の指定について
- 日 程 7 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程8一般質問

○出席議員 (18名)

1番	今	村	辰	和	3番	Щ	口	清	盛
4番	谷	本	忠	士	6番	笹	原	幸	信
7番	坪	田	正	武	8番	向	Щ	信	博
9番	森		之	嗣	10番	Щ	本		篤
11番	橋	本	充	雄	12番	前	田	嘉	彦
13番	JII	畑	孝	治	14番	松	本		朗
15番	戸	板		進	16番	後	藤	寿	和
17番	JII	崎	直	文	18番	長	尚	千惠	[子
19番	伊	藤	博	夫	20番	江	守		勲

○欠席議員 (2名)

2番 堀川秀樹 5番 片矢修一

○説明のため出席した者

管理者 坂本憲男 副管理者 橋 本 達 也 副管理者 新一 副管理者 河 合 永 充 東村 貞 二 副管理者 北川 友 田 義 隆 事務局長 坪 田 恵 吉 事務局次長兼総務課長 清掃センター所長 宗 石 健 一

○事務局出席職員

清掃センター副所長 大橋 正 紀 清掃センター主任 能 美 雅 一 総 務 課 主 任 水 野 浩 敬 総務課副主幹 深 谷 孝 春 総務課副主幹 半 澤 宏 一 総 務 課 主 査 伊 藤 信 久 総 務 課 主 査 長谷部 伊砂雄

〇事務局次長 (坪田恵吉)

(開会ベル)

御起立願います。

一同 礼

御着席下さい。

◎議長(橋本充彦)

ただ今の出席議員数は、18人であります。

2番 堀川秀樹議員

5番 片矢修一議員から欠席の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、これより、平成26年11月 第161回 福井坂井 地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

管理者からの招集挨拶を許可します。

〇管理者(坂本憲男)

本日、ここに第161回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いた しましたところ、議員各位には、公私とも御多忙の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上 げます。

今年、7月に永平寺町で、議会議員選挙が行われ、本組合議員を新たに選出していた だいております。

また、議員各位には、平素より、組合業務の執行につきまして、格別の御支援と御指導をいただいているところであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今後とも、圏域住民の福利向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬ御厚情を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、主要事業の最近の取組みにつきまして、3点申し上げます。

今年度の事業としまして、清掃センターの基幹的改良工事を、26年度から3ヵ年間で実施をいたします。

また、最終処分場につきましては、地元の連絡協議会と締結いたしました 公害防止協定書に基づき、公害防止対策を行い、随時検査を実施しております。

2点目としまして、「YONETU—KANささおか」の指定管理期間が11月末に終了となりますので、新たな指定管理者を選定しまして、今後、圏域の皆様に一層親しまれる施設となるようサービスの向上に努めてまいります。

第3に、広域観光事業についてでございますが、今年で23回目となる越前・日本海ハイ!ウオークツーは、去る9月13日、14日の両日に開催し、延べ956名の方に御参加をいただきました。

日本海コースにおいては「辛み蕎麦」を、越前コースにおいては「地元野菜の汁物」を提供して、地元特産物のPRを行い、好評をいただいたところでございます。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げさせていただきました。

何卒、十分なる御審議を賜りますよう お願い申し上げます。

◎議長(橋本充彦)

これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布のとおりであります。

日程 1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これに 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

異議なしと認めます。

それでは、議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

〇事務局次長 (坪田恵吉)

それでは、議長に代わりまして朗読いたします。

- 17番 川崎 直文議員
- 18番 長岡 千惠子議員
- 19番 伊藤 博夫議員
- 20番 江守 勲議員 以上です。

◎議長 (橋本充彦)

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長 (橋本充彦)

次に、日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 坪田 正武議員、16番 後藤 寿和議員を指名いたします。

◎議長(橋本充彦)

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日」といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋本充彦)

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長(橋本充彦)

次に、日程4「認定第1号 平成25年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳 入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

〇管理者(坂本憲男)

ただいま上程されました、「認定第1号 平成25年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計歳入歳出決算の認定をいただくもので ございます。

まず、「一般会計歳入歳出決算」につきまして、去る9月5日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、審査に付された、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めた」とされておりますことを御報告申し上げます。

では、決算について、御説明申し上げます。

歳入の総額は、23億6,296万1,233円でございます。

その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金で、20億2,794万6,767円、 ごみ処分手数料で、1億4,083万8,307円でございます。

次に、歳出の総額は、22億7,505万979円でございます。

その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した 経費で1億1,562万1円、電算共同処理業務に要した情報処理費で、4億4,995万4, 163円など、総務費総額で5億6,572万3,144円でございます。

なお、保育料システム改修事業の 3,052万3,000円を翌年度へ繰越しております。 衛生費におきましては、焼却施設の維持管理として5億4,962万1,916円、一般廃 棄物最終処分場の地元振興関連事業として2億3,814万2,500円、最終処分場の管理 運営として1億1,341万8,000円など、衛生費総額で14億1,228万8,228 円でございます。

以上、「平成25年度 福井坂井地区広域市町村圏 事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を申し上げました。

何卒、慎重なる御審議をいただきまして、妥当な御決議を賜りますよう お願い申し上げます。

◎議長(橋本充彦)

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

討論なしと認めます。

これより「認定第1号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。 本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長(橋本充彦)

挙手全員であります。 よって、そのように決しました。

◎議長(橋本充彦)

次に、日程5「議案第5号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補 正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

〇管理者(坂本憲男)

ただいま上程されました、「議案第5号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたしますのは、人事異動や国の人事院勧告に伴い人件費につきまして、補正を させていただく内容となっております。

歳入歳出にそれぞれ 217万9千円を追加し、補正後の予算額を 25億2,526万円 にさせていただくものです。

また、第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の概要につきまして、下段の歳出予算から説明をさせていただきます。

第2款 総務費でございますが、第1項 総務管理費で255万7千円を増額し、第3款 衛生費 第1項 清掃費で37万8千円を減額しまして、歳出合計の予算額を25億2千52 6万円とするものでございます。

歳入につきましては、歳出に見合う負担金の増額補正をお願いするものでございます。 以上、「平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、御説明申し上げました。

十分な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長 (橋本充彦)

ただ今、説明のありました「議案第5号」について、質疑を許可します。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(橋本充彦)

討論なしと認めます。

これより「議案第5号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長(橋本充彦)

挙手全員であります。 よって、そのように決しました。

◎議長(橋本充彦)

次に、日程6「議案第6号 YONETU-KANささおかの指定管理者の指定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

〇管理者(坂本憲男)

議案第6号「YONETSU-KANささおかの指定管理者の指定について」御説明いたします。

管理を行わせる施設の名称は、YONETSU-KANささおかとして、

指定管理者としての団体の名称は、イワシタ物産株式会社、

また、団体の所在地は、福井市円成寺1番地6号、

管理する期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

このものをYONETSU-KANささおかの指定管理者として指定いたしたいので、地方自治法第224条の2第6項の規定により、この議案を提出するものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎議長 (橋本充彦)

ただ今、説明のありました「議案第6号」について、質疑を許可します。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

討論なしと認めます。

これより「議案第6号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長 (橋本充彦)

挙手全員であります。 よって、そのように決しました。

◎議長 (橋本充彦)

次に、日程7「同意第1号 監査委員の選任について」を議題とします。 提出者の、提案理由の説明を求めます。

〇管理者(坂本憲男)

ただいま上程されました、「同意第1号 監査委員の選任について」を御説明申し上げます。 本組合の監査委員のうち、議会選出の監査委員は、現在欠員となっております。

監査委員は、本組合規約第9条第2項の規定により、組合議員の中から1名を、議会の同意を得て、選任することになっております。

川崎 直文氏は、平成22年8月に永平寺町議会議員として初当選され、現在3期目で、各種委員会の委員長を歴任され、平成26年8月には、同町の議長に就任されるなど、重責に就かれております。

つきましては、人格識見ともに監査委員として誠に適任であり、川崎 直文氏を議会選出監 査委員に選任したいと存じますので、御同意を賜りますようお願いをいたします。

◎議長(橋本充彦)

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を許可します。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(橋本充彦)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長 (橋本充彦)

討論なしと認めます。

これより「同意第1号 監査委員の選任について」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長 (橋本充彦)

挙手全員であります。

よって、「同意第1号」は、同意することに決定しました。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、川崎 直文議員から、御挨拶を 受けることにします。

〇川崎直文 議員

川崎直文です。

ただ今の選任のお礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

このたび、私の福井坂井地区広域市町村圏事務組合の監査委員の選任の御同意を賜りました。どうもありがとうございます。

御承知のように、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢は、大変厳しい状況下になっております。

この状況下において、私は、広域圏の住民の目線で、しっかりとその責務を誠心誠意務めていく決意をしております。

皆様方の御指導、御協力を、切にお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、選任の御同意のお礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長(橋本充彦)

次に、日程8 一般質問を許可します。

議長の手元に発言の通告が参っておりますので、指名します。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

なお、質問は重複を避け、簡明に、また、理事者は質問の趣旨に沿い、簡潔かつ的確に答弁されますようお願いします。

〇川畑孝治 議員

今回、私は、事業系の一般廃棄物の内容物を定期的に調査してみてはどうか、そして、紙おむつを分別収集し、RPF化してはどうかについて、質問をさせていただきます。

現在、各市町におきまして、ごみの減量化については、非常に取り組みをされていると思われます。私ども、坂井市においても家庭系一般廃棄物は減量化の傾向にあります。しかし、事業系の一般廃棄物は増加の傾向にあります。

そこで、この事業系一般廃棄物の内容物を定期的に調査してはどうでしょうか。定期的に調査を行うことにより、本来中に入って入っていてはいけない物、一般廃棄物ではない物が入っていないかを調べることが大事ではあろうかと思います。現状とあわせ、考えをお聞きします。

次に、紙おむつを分別収集し、RPF化してはどうかについて質問をさせていただきます。 紙おむつは現在、皆様御存じのように、乳幼児だけではなく高齢者の介護にも使われております。家庭で高齢者を介護している御家庭においては、この紙おむつを利用している家においては、生ごみの量よりも多く、重いとお聞きをしております。また、病院や高齢者の介護施設からは、この紙おむつが大量に出ていることと思われます。

そこで、この紙おむつを当施設で焼却処分するだけではなく、分別収集を行い、RPF化を してはどうかということで、提案をさせていただきたいと思います。

御答弁を期待いたします。

〇事務局長(友田 義隆)

それでは、今ほどの川畑議員の質問にお答えさせていただきます。

現在でございますが、清掃センターでは構成4市町の一般家庭から発生する一般廃棄物を受け入れ、処理を行っているところでございます。

坂井市、あわら市、永平寺町からは、焼却できる一般ごみ及び粗大ごみ、福井市からは粗大 ごみを受入れております。

また、市町が許可した事業所から発生する事業系一般廃棄物についても受け入れを行っております。

現在のごみの量としては、焼却分は平成23年度が48,794t、24年度が48,890t、25年度は49,238tとなっており、微増の状態が続いている状況でございます。 そのうち事業系一般廃棄物につきましては、平成23年度が4,970t、24年度が5,372t、25年度は5,657tとなっており、増加傾向となっております。

御質問の事業系一般廃棄物の内容物を定期的に調査してみてはどうかについてお答えします。

持ち込まれるごみの調査につきましては、不燃ゴミを対象に、爆発物対策としてパッカー車の抜き打ち調査を月1回行っております。調査の結果、不備がある場合は、その場で持ち込み業者を指導するとともに、構成市町にも結果を通知いたしまして、指導をお願いしているところでございます。

焼却できる一般ごみにつきましても、ごみ質の分析を月1回行っているところでございます。 なお、事業系一般廃棄物だけに限っての調査につきましては、そこでの人員体制の関係もご ざいまして、実施はいたしておりませんが、発生元の各市町でごみ減量化の指導等をお願いす るなどを通じまして、ごみ減量化に努めていきたいと考えております。

次に、紙おむつを分別回収し、RPF化してはどうかとの質問にお答えします。

紙おむつをRPF燃料化する技術がございますが、福岡県等では実際に開始されていること につきましては、報道などで見聞きしているところでございます。

構成市町での収集、分別の方法、回収の体制、処理費用など数多くの解決すべき問題がございます。今すぐに導入することは難しいのが現状でございます。

今後、構成市町とそういった面で対応できるかどうか、そういった課題につきまして検討を していきたいと考えております。

〇川畑孝治 議員

今ほどの答弁で、まず、事業系のごみについてでありますが、発生元の各市町でごみの減量 化の指導をお願いするということでありますが、やはり、指導しても物はやはり、直接パッカー車に入ってしまい、ここへ持ち込まれるわけですね、ですから、私ども坂井市においても一般家庭のごみと事業系を扱うパッカー車は分けてありますので、その部分においても是非とも調査をお願いしたいと思います。

また、紙おむつのRPF化においてでありますが、4月1日の当広域圏の人口を調べてみますと、ちょうど福井県内の人口の半数が広域圏にあります。そういうことで、当然、高齢者の数も、高齢者の介護施設も非常にたくさんあるわけであります。

そういったなかで、この紙おむつを、私も環境展なんかに行くと見るんですが、機械に入れるとその段階で、粉砕、脱臭、乾燥そして固形化をして、RPFの燃料としております。そういった非常に便利な機械はできておりますが、これは、単独で各市町が持つにはあまりにも高価でありますし、集まる量も考えますと、やはり、広域でやられた方がいいのかなと思われますので、なかなか、取組みをされていないところでありますので、今後分別の方法とかいろいろ導入に向けての調査研究、またできれば、導入をしていただいて、少しでもごみの減量化に

取り組んでいただきたいと思いますが、今一度お考えをお聞きしたいと思います。

〇事務局長(友田 義隆)

今ほどの事業系の一般廃棄物についての調査でございますが、先ほども申し上げましたように、一般廃棄物のピットの中には、一般家庭から出るもの、事業系からでる一般廃棄物、そういったものが一緒くたんに入っている状態であります。

そういった中で、そういったものの処理のものを抽出しまして、点検をして、どういったものが入っているか分別をさせていただいておりますが、今、事業系の一般廃棄物等だけをとらえて、パッカー車を中身を調査するということになりますと、今のプラットホームですね、パッカー車、あるいは一般の方がトラックで入って来て、ピットの中に入れるわけですが、その一角で、パッカー車を開けて調査をするような形になります。そうしますと、そういったものでスペースを取るということで、ピットのどこか1ヶ所が搬入できない状況が一時的に起きる。また、パッカー車からあけるとなりますと、汚物等も汚水も全部出てきますので、そういった後処理、そういったことも非常に、後処理の関係で問題が起きてくる状況もございますので、今、どういった形でそういったことをやっていくかというのは、ちょっとまだなかなか難しい面はございますが、そういったことが本当にできるのかどうか、やはり、収集ですね、それぞれの市町から各ステーションから集めて来られるわけですが、時間との戦いで、ピットへ入れて搬入して、またすぐパッカー車は帰って来られるという、そういったこともありますので、そこら辺は、いろいろと検討していかなければならないものと考えております。

それから、燃料化でございますが、確かに今現在、全国的にはそういった実証実験がところによっては、そういった介護施設等で自分のところでそういった簡易な処理施設を持って、おむつをペレット化するというのも、少しずつそういった実証実験、そういったものを取り入れながら、進めているところはあるようでございますが、私どものなかで、今は、燃えるゴミと一緒におむつも入って来ている状況でございます。それを、それだけを分別するということになりますと、それにつきましては、市町のなかで、一般家庭等への周知徹底、新たにそれだけをもって分別回収をということを生じてくるものでございます。

また、うちの方へそれだけを受け入れる施設をつくるということになれば、やっぱりストックヤードとかその機械を置くための建屋を作って、そういったことをするということになりますと、やはり、最終的には地元とも、そういった施設を作るということになれば、地元との協議にも入るような形にもなりますので、そこら辺は今すぐ対応ができるとかは、いろいろこれから研究していかなければならないですし、そのペレット化したものを、果たしてどこの事業所が受け入れられるのか、今動き出したばかりなので、そこら辺が非常に難しい面があろうかと思いますので、これは各市町といろいろ今後検討課題だと思っております。以上です。

〇川畑孝治 議員

いろいろ、物事を難しく考えれば非常に難しくなってしましますが、先ほどの事業系一般廃棄物の調査については、プラットホームでやらなくてはならないということではありません。 どうしても、経費的にあれでしたら、ここにはタイヤショベルがありますので、タイヤショベルでまず受ける。あとはもうすぐそのままホームから入れてもらえれば結構でありますので、タイヤショベルで受ければ廃液もすべてタイヤショベルのバケットの中で受けることができますので、それはここのプラットホームでする必要はありません。どこででもやろうと思えば可能かと思います。

また、紙おむつについては、今局長言われたように、事業がなかなかまだ実践のところも、

私もまだ見に行ってはいない状況でありますので、いろんな問題があろうかと思いますが、今後ますます増えることが予測されますので、これは市町の協力も必要かと思いますが、その部分も今後調査研究の対象としていただきたいと思います。

以上終ります。

◎議長 (橋本充彦)

以上をもちまして、一般質問を閉じます。

◎議長(橋本充彦)

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもちまして、平成26年11月 第161回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議 会定例会を閉会します。

〇事務局次長 (坪田恵吉)

(閉会ベル)

御起立願います。

一同礼

午後3時48分閉会